

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

御注意

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 1 黒のボールペン又は、ペンで記載してください。
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3 「転勤(転職)等による特別徴収届出書」に記載された宛名番号を記載してください。
 4 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 5 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 6 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 7 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 8 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 9 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 10 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 11 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 12 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 13 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 14 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 15 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 16 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 17 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 18 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 19 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 20 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 21 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 22 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 23 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 24 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 25 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 26 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 27 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 28 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 29 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 30 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 31 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 32 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 33 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 34 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 35 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 36 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 37 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 38 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 39 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 40 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 41 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 42 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 43 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 44 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 45 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 46 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 47 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 48 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 49 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 50 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 51 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 52 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 53 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 54 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 55 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 56 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 57 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 58 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 59 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 60 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 61 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 62 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 63 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 64 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 65 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 66 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 67 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 68 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 69 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 70 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 71 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 72 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 73 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 74 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 75 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 76 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 77 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 78 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 79 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 80 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 81 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 82 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 83 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 84 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 85 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 86 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 87 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 88 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 89 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 90 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 91 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 92 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 93 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 94 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 95 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 96 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 97 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 98 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 99 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 100 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

(あて先) 北茨城市長 平成××年○○月△△日提出		住所(居所)又は所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		フリガナ カブシキガイシャ マルバツシヨウジ		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎		個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日			
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	円		6 月から	9 月から	× × ・ 8 ・ 31				
123456	氏名	鈴木 一郎 (旧姓)	140,000		8 月まで	5 月まで	円		円		
生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日										
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2										
1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1										
給与の支払を受けなくなった後の住所											

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者指定番号	12-34567	※市町村ごとに異なります
宛名番号	1234	

課・係	人事課人事労務係
氏名	特徴 花子
電話	000-000-0000 (内線 123)

異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他(特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 月分で納入 月 日 納期分) ③ 普通徴収理由 異動の事由のとおり	円 1,200,000 控除社会保険料額 円 60,000

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月	相対者の氏名等
1. 異動が平成 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日 申出)	・	
2. 異動が平成 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	
異動者印	・	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
普通徴収税額

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が〇〇万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	課・係	新しい勤務先では	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	氏名	月割額 円を	
フリガナ	電話	月分から徴収し、納入します。	
氏名又は名称	(内線)	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
代表者の職氏名印		納入書 要 ・ 不要	

【提出先】 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630 北茨城市役所総務部税務課市民税係